

三里塚・ジェット闘争貫徹！「国鉄35万人体制」粉碎！

国鉄本社が現協制度の廃止を提案！

【現場協議制】を改定



動労は革マルにつけられ、
管理者教育が焦点に
動労との亀裂深まる

紛争処理に限定
国労はテーブルにつかず
結論なければ協約再締結せぬ

視点 現協協約改定の労組への提案は極めて異例の形になれた。国鉄最大の組織である国労が、この日午前十時ごろされた団交の場に姿を見せなかつたのだ。ついで國鉄に対しても本社職員局の職員が提案の内容を東京・八重洲口にいる国労本部にまで持参して届けた。

國鉄当局は九日、國労に対して

現協約改定の申し入れを口頭で

おなつて突然、「労使関係の安定

国鉄本社 帰廻の元凶にメス

各組合に提案

わざわざも、裏切りの先頭に立つ、動労「本部」革マル・

全組合員・家族の強固な團結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

7月19日
現協約改定の労組への提案は、極めて異例の形でなされた。国鉄最大の組織である国労が、この日午前十時ごろされた団交の場に姿を見なかつたのだ。ついで國鉄に対しても本社職員局の職員が提案の内容を東京・八重洲口にいる国労本部にまで持参して届けた。

國鉄当局は九日、國労に対して現協約改定の申し入れを口頭でおなつて突然、「労使関係の安定

に關する協約」の改悪案のなかみは、まず現協制度の趣旨・目的について、「労働条件に廻して生じた団体紛争の迅速かつ実情に即した処理」とし、対象範囲を「現場で起きた労働条件に関する団体的紛争についてのみ」に限定し、名稱も紛争処理機関としての「現場協議委員会」なるものに変えている。

そして、5名の委員を3名に減らし、開催回数を月一回定例・最長二時間と限定し、臨時現協の廃止、同一事項の再審

驚くべき提案のなかみ

7月19日発表された「現場協議に関する協約」の改悪案のなかみは、まず現協制度の趣旨・目的について、「労働条件に廻して生じた団体紛争の迅速かつ実情に即した処理」とし、対象範囲を「現場で起きた労働条件に関する団体的紛争についてのみ」に限定し、名稱も紛争処理機関としての「現場協議委員会」なるものに変えている。

そして、5名の委員を3名に減らし、開催回数を月一回定例・最長二時間と限定し、臨時現協の廃止、同一事項の再審

はできない、など、さまざまな制限を加えている。さらに、予備打合せを義務づけた上、幹事間で合意した議題だけを審議し、意見が一致しなければ新設する上級機関即ち「現協委上級事項処理委員会」に上移すとしている。その上で、この「改訂」について、一九八二年十一月三十日までに結論が出なければ「現場協議に関する協約」の再締結はしない、と予め一方的に宣言しているのである。

臨調、自民党的な竟合とのもの

この提案の狙いは、現協を否定し、「十九日に改定してくる団交で説明したい」と回答したが、それでも国労は団交への出席を拒否したのだ。

国鉄労働運動の根絶やし解体の攻撃を許さない

82.7.22
No. 1102

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町一一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五六・(公衆)062-2271107

